

第7回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム
「持続可能社会と男女共同参画」に参加して

お茶の水女子大学
近藤 るみ

2009年10月7日に東京工業大学蔵前会館で、第7回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムが行なわれました。午前中は、分科会A「学協会での男女共同参画のとりくみ」と分科会B「若手研究者の異分野交流とネットワーク作り」に分かれ、講演やパネルディスカッションが行なわれました。また、午後には特別講演（全体会議I）、ポスターセッション、講演「持続可能社会に向けての女性研究者・技術者への期待」（全体会議II）が行われ、学協会と企業における取り組みについて議論されました。

日本遺伝学会では、ポスターセッションで、第80回大会で開催した「男女共同参画ワークショップ」の報告を中心とした、今年度の男女共同参画への取り組みについて発表いたしました。以下、分科会Aと全体会議I・IIの内容について簡単に紹介させていただきます。

分科会Aでは、日本化学会、日本建築学会、日本獣医学会、電子情報通信学会の4つの学協会から、活動内容と諸問題に関する報告と総合討論がありました。学協会が行なっている活動としては、1) 男女共同参画シンポジウムの開催、2) 大会中の託児所の設置、3) ポジティブアクション（女性会員の拡充、女性会員の委員登用、女性科学者による講演、女性科学者を表彰する賞の創設）の推進、4) 男女共同参画のための調査・研究、普及・啓発活動の実施、5) 女子学生向けの実験教室や講演会の開催、などが報告されました。また、どの学協会にも共通する問題として、指導的立場の女性が少ないことが挙げられました。女性会員の割合は学会によって8%（電子情報通信学会）～18%（日本獣医学会）程度ですが、年齢の偏りがあり、若い年代ほど女性の割合が高く、40代以上では女性会員の割合が極端に少ないという状況です。総合討論のなかでこの問題について議論され、若手女性人材の育成、および、女性が働き続けるための環境整備と多様な働き方の提供が大事であることが再確認されました。

全体会議Iでは、小舘香椎子氏が「男女共同参画推進に向けた学協会連絡会の展望」について話されました。男女共同参画社会基本法が施行されて10年になりますが、「男女共同参画学協会連絡会」がこれまでに行った2回のアンケート調査の結果に基づいて、依然として学術分野における男女の処遇差がある現状が報告されました。今年は「男女共同参画学協会連絡会」が設立して8年目であり、次の段階へ活動を推進する転換期にあるといえます。そこで、今後取り組むべき課題として、次の3つのことが提案されました。まず、1) 異なる研究分野のネットワークを推進するこ

と。例えば、小規模研究機関に所属する女性研究者の発掘と育成、海外学協会とのネットワーク作り、研究者としての自立とネットワーク作りを推進すること。次に、2) 若手女性研究者の活動への参加に向けた仕組みづくりを推進すること。そして、3) 男性研究者の参加を推進し、意識改革を行なうことです。さらに、これらの課題に取り組む上で、3つの「見える化」に取り組むことが提案されました。それは、1) 各学協会の専門分野の研究活動の見える化。2) ロールモデル集やデータベースによる女性研究者の見える化。マルチキャリアパスの推進と産学官における女性研究者の流動化の促進。3) 女性研究者のリーダーとしての見える化。リーダーとしての女性研究者の積極的な起用です。この講演を通して、学協会連絡会だからこそ可能な男女共同参画促進活動とは何か、その意義と課題を共有することができたと思います。

全体会 II の講演会「持続可能社会に向けての女性研究者・技術者への期待」では、資生堂、IHI 原子力事業部、NTT 環境エネルギー研究所、三井化学の各社から、女性社員と女性支援の現状が紹介されました。資生堂の岩田喜美枝氏は、女性管理職の比率の高さと業績の向上には相関があり、男女間の勤続年数の差が小さい企業ほど利益率が高いという事実を示しながら、企業の競争力強化に女性人材の完全活用が必要不可欠であることを強調されました。資生堂では、女性の活躍支援のための行動計画が策定され、実施されています。子供が小さいときの両立支援をすることによって、女性社員は出産育児後も仕事を継続し、かろうじて仕事と子育てを両立できるようになっているそうです。しかし、これでは時間に制限なく働ける男性社員との差は開く一方で、女性のキャリアアップは難しく、女性の活躍を支援する制度としては不十分でした。そのため現在は、男性型の働き方スタンダードを見直し、女性が子育てしながらキャリアアップできる雇用環境作りに、社員一丸となって取り組んでいるそうです。具体的には、業務改革（優先順位の高い仕事の選択、仕事のプロセスの簡素化、時間マネジメントの強化など）を進め、全ての社員（特に男性）の長時間労働の是正を徹底することによって、これまでの男性型の働き方から男女共同型の働き方への転換を目指しているそうです。男女共同参画を実現するために必要となる取り組みについて、大変参考になるお話でした。

専門的な高等教育を受ける女子学生の人数が増加しているにも関わらず、依然として、社会で指導的立場になる女性人材が育っていないことは、日本の将来にとって大変深刻な問題です。しかし、男女共同参画社会の実現には、国民の意識改革が必要であり、一部の対策委員の活動で解決できる問題ではありません。各企業や学協会単位で一丸となって、男女共同参画を推進する姿勢を明確に示し、実行していくこと、そして、そのために必要な支援制度を国に求めて行くことが必要でしょう。男女共同参画の重要性と難しさを再認識し、なにより、女性研究者、教育者として、自分自身が一層努力をしていかなければならないことを痛感した一日でした。